

公益財団法人としま未来文化財団 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1 常勤職員1人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする

取組内容：令和4年4月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする
令和4年10月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う

目標2 課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす

取組内容：令和4年4月～ 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与を実施する
令和4年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

目標3 女性常勤職員の平均勤続年数を現在の3年より1年以上伸ばす

取組内容：令和4年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について管理職を含む
労働者に周知徹底する。

令和4年4月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。